

市民協働事業提案制度 相互評価シート

3年度実施事業

令和3年3月31日

事業名	スイス・ラトビアホストタウン市民交流推進事業		
団体名	富士市国際教育ネットワーク	担当課名	多文化・男女共同参画課国際交流室

■ (1) 市民協働の観点から

「目的の共有」「役割分担」「十分な意思の疎通」「対等性」「相乗効果・波及効果」についての成果・課題や、双方の評価点が異なる場合の協議内容など。

全体を通じて、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、スイス・ラトビアとの交流を発展させるという目的を共有して進めることができた。提案者において、競技団体、両国大使館等との関係を構築することができたことは、今後につながる成果と考える。

■ (2) 事業内容の観点から

「目的・目標の達成」「事業スケジュール」「費用対効果」「市民満足度」についての成果・課題や、双方の評価点が異なる場合の協議内容など。

ほうじ茶やCNFといった富士市の特産品を通じた交流の可能性を見出すことができたことは、今後の産業面での交流につながる成果と考える。また、実質的な交流として市立高校の生徒とスイス・ラトビアのオリンピック・パラリンピックのメダリストとのオンライン交流も実現できた。

■ (3) その他、課題やその改善方法など

本事業により築いたネットワーク等を活かして、次年度以降に交流を具体化していくことが重要である。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の長期化に加え、国際情勢の緊迫化により海外への往来の影響が懸念されるため、引き続きオンラインの活用を考えていく必要がある。